

請求の範囲

- [請求項1] 排ガスを処理するための排ガス処理部と、
前記排ガス処理部で処理した排ガスから固形分を分離除去する排ガス回収部と、
前記排ガスを処理するための処理剤を貯留する処理剤貯留部と、
前記排ガス回収部の上流側及び下流側のうちの少なくとも一方の側に配設され、前記排ガス中の酸素ガス濃度を少なくとも分析する排ガス分析部を有し、前記排ガス分析部で分析した前記酸素ガス濃度の変動量に基づき、前記排ガス処理部で処理する前記排ガス中に含まれる酸性ガスの処理に必要な処理剤の添加量を算出し、算出した添加量の処理剤の供給を指示する処理剤添加管理部と、
前記処理剤添加管理部から指示された添加量の処理剤を、前記処理剤貯留部から前記排ガス処理部に供給する処理剤供給部と、
を備える排ガス処理システム。
- [請求項2] 前記排ガス分析部が、前記排ガス回収部の下流側に配設される、請求項1に記載の排ガス処理システム。
- [請求項3] 前記処理剤が、前記排ガス中の酸性ガスを中和する特性を有する、請求項1又は2に記載の排ガス処理システム。
- [請求項4] 前記酸性ガスが、硫黄酸化物を含むものである、請求項1ないし3のいずれかに記載の排ガス処理システム。
- [請求項5] 排ガスに含まれる気体と固形物とを分離して固形物を回収除去する排ガス回収部の上流側及び下流側のうちの少なくとも一方の側に配設され、前記排ガス中の酸素ガス濃度を少なくとも分析する排ガス分析部を有する処理剤添加管理部の前記排ガス分析部で、分析した前記酸素ガス濃度の変動量に基づき、前記排ガス処理部で処理する前記排ガス中に含まれる酸性ガスの処理に必要な処理剤の添加量を算出し、算出した添加量の処理剤の供給を処理剤供給部に指示し、指示された添加量の処理剤を、処理剤貯留部から前記排ガス処理部に供給して、前

記排ガス中に含まれる酸性ガスを処理する、排ガス処理方法。